

# 計画の理念と目標



## 第6期計画 基本理念

みんなで支えあい  
ともに安心して  
その人らしく暮らせる  
川崎のまちづくり  
～ともに目指す地域共生社会の実現～

## 第6期計画 目標

- I 認め合い支え合う心を広げよう
- II みんなが参加できる地域をつくろう
- III 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう
- IV 未来の福祉を共創しよう

## 地域共生社会の実現に向けた川崎市社協10の取組



### 「ふくし」の心が育つ取組

地域に住む一人ひとりがそれぞれの立場に立ち、互いに尊重し支え合い、地域における課題を自分事として捉える「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。



### 多様化する地域課題・生活課題への対応

要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。



### 「伝わる」広報・啓発

社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広めます。また情報から取り残される人がいないよう支援をすとともに、より多くの人へ情報が届くよう様々な手法で「伝わる」広報啓発に取り組みます。



### 活用の見える化 ～寄附文化の醸成～

地域福祉推進の参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化を進め、理解促進と寄附や募金がしやすい環境づくりとともに、寄附や募金の呼びかけを行います。



### 場づくり・機会づくり

「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助・互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや機会づくりを行います。



### 住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民主体の活動や団体の活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。



### 福祉人材の発掘・育成・支援

福祉の仕事の魅力を発信し、専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上推進、福祉の担い手が誇りや働きがいを持ち続けられるよう、継続的に支援します。



### 多種多様な社会資源同士の 連携強化と協働

既存の制度や仕組みでは解決できない地域課題やニーズへの対応に向け、分野別組織や専門領域の枠を超えた様々な分野の社会資源の連携強化やネットワークづくりを推進します。



### 災害に強い地域づくり

様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、住民同士のつながりづくりを平時より推進します。災害発生後に被災地域・住民の生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTや社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。



### 持続可能な地域福祉の推進に 向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。

### 地域福祉計画(川崎市の行政計画)との関係

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの趣旨を踏まえ、より効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市で策定する「地域福祉計画」との機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等一体的な計画として策定し、両計画の連携を強化することとしています。

社会福祉法人  
川崎市社会福祉協議会

第6期(令和6年度～令和8年度)

# 地域福祉 活動計画

宮前区概要版



### 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会(以下「社協」という。)が呼び掛けて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

# 宮前区社協

● 基本理念 ●

みんなで広げよう ご近助のわ  
～「つながる」を育て、安心して暮らせるまちへ～



## 重点項目1 ささえあう地域づくり

関連する  
取組方針



多世代が集まる区内のカフェ活動やカフェ連絡会等を通じた情報交換や地域課題の掘り起こしを行い、身近な地域で支え合う居場所づくりを推進します。また、緊急・災害時における区内協力体制の推進、協働によるつながりづくりを進めます。

ボランティア養成講座やボランティア活動参加希望の方への支援により、より多くの方が希望にかなったボランティア活動ができるように、住民主体の地域福祉活動が活発に、または継続可能になるように賛助会費や赤い羽根共同募金など様々な地域活動に関する資金への理解、地区社協・福祉団体への助成金交付等の資金面も含めた支援を行っていきます。

ボランティアに興味がない方に対しても、地域福祉が住民主体による活動により活性化するように、広報紙やホームページ、さまざまなイベントを通して福祉活動への参加を促していきます。

- 1 近隣関係を大切にされた地域づくり
- 2 地区社協活動の自主的運営
- 3 地区を超えた協力体制の推進
- 4 地域資源利用の促進
- 5 ボランティア等の育成及び活動支援



土橋カフェの様子



むかおカフェの様子

### 宮前区役所との連携

- みやまえカフェ連絡会「まいcafé み～や」運営
- 認知症サポーター養成講座などのボランティア育成事業の協働
- 福祉団体育成支援金等に関する広報 など…



宮太郎



## 重点項目2 「知る」を広げる情報発信の充実 (認め合う意識づくり)

関連する  
取組方針



ホームページのリニューアルを行うと同時に、多世代に向けて区社協キャラクターを利用した広報、SNS等を活用した多方面からの地域福祉活動の情報提供を行います。

その他、福祉パルみやまえの掲示板や棚を活用して地域福祉に関するチラシ・ポスターの掲示やリーフレット等の配架を継続して行います。

住民のニーズに合った内容はもちろんのこと、社会的マイノリティ等への正しい知識や理解を得られる福祉講座や研修会等を開催することによる互いに認め合う意識づくりへの働きかけをきっかけとした地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げます。

- 1 ホームページのリニューアル
- 2 チラシ・ポスターの他、SNS等を用いた多様な情報提供の環境づくり
- 3 広報誌「みやまえの福祉」を通じた多様な情報提供
- 4 多様性を認め合うまちづくりに関する情報提供および発信
- 5 住民一人ひとりが当事者である意識づけする福祉教育や研修等の実施

### 宮前区役所との連携

- 宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」への協力
- 子育て支援ガイド「とことこ」編集
- うえるかむクラス等への協力 など…



ヌーク



ヌーマ



## 重点項目3 地域に見えるネットワークづくり

関連する  
取組方針



より多くの方が認知症への理解・共感を広げ、認知症の方へ正しく接することで、当事者や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地区社会福祉協議会等で開催している認知症サポーター養成講座や認知症キッズサポーター養成講座の協力・支援を行います。また、併せて認知症支援団体と連携して、情報提供を通じた認知症の方を地域で支える体制づくりを目指します。

認知症だけではなく、様々な団体が参加する「みやまえ福祉フェスティバル」などのイベントを通じて福祉の心を育てる機会を設けることで、子どもから高齢者まで社会全体に対する福祉の輪(ネットワーク)に見える形で地域住民に伝えていきます。

### 宮前区役所との連携

- 認知症等行方不明SOSネットワークへの協力
- みやまえ福祉フェスティバル など…



マリーヌ



和尚さん



## 重点項目4 つながりによる地域力の向上

関連する  
取組方針



多職種が参加する様々な会議や研修会にかかわることにより、福祉・保健・医療に関わる団体が、地域福祉の様々な課題を共有するとともに連携を強化し、地域包括ケアシステムの普及啓発を進めます。

民生委員児童委員や町内会・自治会等の取組について、広く区民に広報することにより、活動への理解を促し、困ったときに相談できる関係の構築を目指します。

地域包括支援センター、基幹相談支援センター、区内福祉施設など普段から顔が見える状況をつくり、緊急・災害時に地域の障害者・高齢者等災害時要援護者を協力して支援できるような関係性を構築します。

- 1 地区社協・福祉関係団体・行政との連携、協働の強化
- 2 地域の社会福祉を周知する取組の推進
- 3 緊急時・災害時における連携体制の構築
- 4 緊急時・災害時における要援護者に対するあり方の検討
- 5 区と協働した地域福祉への取組み

### 宮前区役所との連携

- 宮前区役所・区社協連携連絡会議
- 民生委員児童委員に関する事項
- 要援護者見守り支援 など…